

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成25年7月4日(2013.7.4)

【公開番号】特開2011-245759(P2011-245759A)

【公開日】平成23年12月8日(2011.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2011-049

【出願番号】特願2010-121659(P2010-121659)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/185 (2006.01)

B 4 1 J 2/18 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 102 R

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月21日(2013.5.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インクを吐出する吐出口列が形成されている記録ヘッドと、前記記録ヘッドと対向して用紙を支持するプラテンと、前記記録ヘッドを保持して往復移動するキャリッジと、を備えるインクジェット記録装置であって、

前記プラテンは、フチなし記録を行ったときに前記記録ヘッドから吐出されたインクを受ける溝と、前記溝の内部に設けられインクを吸引する吸引穴と、を有し、

前記吸引穴は、前記吐出口列の中心と対向する位置を除く少なくとも1か所に設けられていることを特徴とする、インクジェット記録装置。

【請求項2】

前記中心と対向する位置にも前記吸引穴が設けられ、

前記中心と対向する位置に設けられた前記吸引穴は、他の位置に設けられた前記吸引穴よりも小さいことを特徴とする、請求項1に記載のインクジェット記録装置。

【請求項3】

インクを吐出する吐出口列が形成されている記録ヘッドと、前記記録ヘッドと対向して用紙を支持するプラテンと、前記記録ヘッドを保持して往復移動するキャリッジと、を備えるインクジェット記録装置であって、

前記プラテンは、フチなし記録を行ったときに前記記録ヘッドから吐出されたインクを受ける溝と、前記溝の内部に設けられインクを吸引する吸引穴と、を有し、

前記吸引穴は、前記吐出口列の長さよりも長いスリット穴であり、前記スリット穴のスリット幅が、前記吐出口列の配列方向において、前記吐出口列の中心に対向する位置よりも他の位置のほうが大きくなるように形成されていることを特徴とするインクジェット記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上述した目的を達成するため、本発明に係るインクジェット記録装置は、インクを吐出する吐出口列が形成されている記録ヘッドと、記録ヘッドと対向して用紙を支持するプラテンと、記録ヘッドを保持して往復移動するキャリッジと、を備える。 プラテンは、フチなし記録を行ったときに記録ヘッドから吐出されたインクを受ける溝と、溝の内部に設けられインクを吸引する吸引穴と、を有する。 吸引穴は、吐出口列の中心と対向する位置を除く少なくとも1か所に設けられている。